

令和7年度要電源重度障がい児者災害時等支援ネットワーク会議議事概要

○日時：令和8年2月24日（火） 10：30～12：00

○場所：Zoomでのオンライン開催

○出席者：49名

所属	職名	氏名(敬称略)
岐阜県医師会	常務理事	磯貝 光治
岐阜大学医学部附属病院	係長	安藤 聖敏
岐阜県総合医療センター	管財課 主査	今枝 篤希
岐阜県総合医療センター	重心施設運営室長	遠藤 賢二
大垣市民病院	臨床工学技士	山田 哲也
岐阜県立多治見病院	危機管理対策監	和島 英樹
久美愛厚生病院	事務次長	桃瀬 誠
久美愛厚生病院	看護師長	堀井 範子
久美愛厚生病院	臨床工学技師長補佐	上田 亮平
医療法人かがやき	施設長	藪本 保
シティ・タワー診療所	薬剤師	坂 啓子
岐阜県訪問看護ステーション連絡協議会	看護師	藤井 三津江
中部電力パワーグリッド株式会社 岐阜支社 地域サービスグループ	副長	藤井 広和
同上	担当	今井 真由香
フクダライフテック中部株式会社 岐阜営業所		笹野 民佐夫
フクダライフテック中部株式会社 岐阜営業所		美濃島 裕太
(株)メディカルサカイ		水谷 俊夫
株式会社八神製作所 居宅支援事業部	グループ長	園田 ちさと
医療的ケア児支援センター重症心身障がい在宅 支援センターみらい	課長	早矢仕 千里
医療的ケア児支援センター重症心身障がい在宅 支援センターみらい	課員	加藤 みき
医療的ケア児支援センター重症心身障がい在宅 支援センターみらい	課員	若原 理恵
岐阜県重症心身障害児(者)を守る会	会長	中村 真由美
あじさい相談センター	相談員	市橋 美保子
岐阜県医療的ケア児者の会ギフアイライン	代表	富岡 妙子
岐阜県医療的ケア児者の会ギフアイライン	事務局	桶谷 幸絵
岐阜市 危機管理課	主幹兼総務係長	伊藤 弥生
岐阜市 危機管理課	副主査	中島 直哉
岐阜市 障がい福祉課	主査	遠藤 啓世
岐阜市 障がい福祉課	障がい児相談支援員	寺井 昌己
大垣市 社会福祉課	主事	多賀 寛耕
大垣市 障がい福祉課	主任	栗田 有加
大垣市 障がい福祉課	主事	青木 祥吾
大垣市 危機管理課	主事補	梅村 晃平

可児市 福祉支援課	係長	日比野 宏昭
可児市 福祉支援課	係長	奥村 裕記子
可児市 福祉支援課	主任主査保健師	林 紋子
可児市 福祉支援課	主事	赤塚 雄飛
可児市 防災安全課	主任	石山 雄介
多治見市 保健センター	総括主査	水野 靖子
多治見市 危機管理課	主査	内山 美希
多治見市 福祉課	主査	高山 将成
高山市 福祉課・障がい係	係長	中井 康之
高山市 福祉課・障がい係	主事補	橋戸 優輝
岐阜県危機管理部 防災課 地域支援係	課長補佐兼係長	大森 学明
岐阜県危機管理部 防災課	主任	奥村 亮太
岐阜県健康福祉部 医療整備課	主査	小川 宜子
岐阜県健康福祉部 保健医療課	技術主査	山内 倫子
岐阜県健康福祉部 医療福祉連携推進課 障がい児者医療推進	係長	水谷 昭之
岐阜県健康福祉部 医療福祉連携推進課 障がい児者医療推進	主事	藤枝 真己

開 会

議 事

- 1 要電源医療的ケア児者の災害時支援体制の構築について
 - (1) 要電源医療的ケア児者の災害時支援の現状と課題について
 - (2) 市町村における主な課題への対応について

○資料説明

資料 要電源医療的ケア児者の災害時支援体制の構築について

○質疑・意見交換（○：出席者 →：県）

（意見・質疑）

- 当課より説明させていただいた内容について、ご質問・ご意見等をお願いします。
- 小児慢性疾患、特定疾患の申請をされる際は保健所を介して県に上げていく流れになっています。保健所から、支援施策のご案内をし、普及啓発をしていく方法があるのではないかと思います。
- そういったところも含めて、普及啓発に関しては、取り組んでいきたいと思っております。
- 実数の把握について、療育手帳や身障手帳から、人数を算出していると思いますが、手帳取得前の乳幼児期の児は、調査対象として漏れていないでしょうか。
- 手帳把握前の児について、保健所や保健センターから情報が上がってくると思いますので、そういったものが、各市町村の福祉部門等と共有され、対象には上がってきていると思います。ただ、すべてがすべてそこを網羅できているかについては、確証はない状況です。
- 訪問看護ステーションとしては、医療的ケア児者の訪問先で、どれだけ充電器があるかどうかの把握や、非常用電源を持ってみえない方については、普及ができるのではないかと考えています。そういったところで広めていきたいと思っております。
- 家族会の会員にアンケートを取ったら、80%が非常用電源購入補助の制度を知っており、30%が購入していました。市町村によって、24時間人工呼吸器を使用していないと対象にならず断られることがあるので、県の方から条件を整えていただき、どの市町村でも格差がないようにお願いします。
- 県でも状況を整理し、来年度の市町村担当者会議等を通して、各市町村にも伝えていきたいと思っております。
- 議題の説明の中で少しお話しさせていただきましたが、家族会に入っていない方を含めると、非常用電源の補助制度やガイドブックを知らない方が非常に多いため、チラシを配布したいと思っております。各市町村の他、各病院、福祉施設等へデータで送付し、各病院や各事業所で印刷の上お渡ししていただきたいと思っておりますが、ご協力いただけますでしょうか。
- チラシ等の配布の協力は可能です。どのような場所や相手へ配布するか、案はありますか。
- 外来や短期入所など、電源が必要な方にかかわる機会でも広く配布していただければと思っております。
- 短期入所に関してはおそらく制度等をよくご存じの方が利用されていると思います。広く地域住民の皆様に、病院でこういうものがカバーすることができますというようなご案内を県や市を通じてしていただけるような機会があればありがたいと思います。
- 各市町村にも、医療的ケア児者の方々が窓口にはらっしゃる場等で配布していただこうと思っております。ただ、それだけでは漏れてしまうので、あらゆる場でお配りしていただければと思っておりますので、ご協力よろしく申し上げます。
- 承知しました。他の県立病院もそうだと思いますが、相談窓口がありますので広く広報でき

る形はとらせていただけたと思います。

- 65歳以上にも在宅電源が必要な方は多くいると思いますが、そういった施策との整合性はいかがでしょうか。
- 高齢者の方に関しても、重症心身障がい者の方など、生命、身体機能の維持に必要な医療機器のうち、電源を必要とするものを使用する医療的ケアが必要な重度障がい者であればこの補助制度の対象となります。

2 個別避難計画の作成について

- (1) 災害に備えた避難行動要支援者への支援（個別避難計画の作成）について
- (2) 個別避難計画書作成について（岐阜市事例発表）

○資料説明

資料 災害に備えた避難行動要支援者への支援（個別避難計画の作成）について
個別避難計画書作成について

○質疑・意見交換（○：出席者 →：県）

- ただいま説明させていただいた内容について、ご質問・ご意見等をお願いします。
- 個別避難計画を各市町村で頑張っているかとは思いますが、現状でいきますと、家族会の会員の中で、個別避難計画の作成を断られたという事例もありました。
委託で作成するにあたり報酬が受け取れる旨も伝えましたが、相談支援事業所自体が人手不足ということ、また、時間が多くかけられないという事情もあります。個別避難計画の作成にあたっては、相談支援事業所長や各市町村の福祉課の方々の皆さんに協力をお願いしたいところです。
- 県では、市町村防災アドバイザーチーム会議を毎年開催していますが、今年度は個別避難計画を重点テーマとし、市町村に個別避難計画の策定推進を働きかけてきたところです。この取り組みについては、一過性で終わらせることなく今年度以降も、引き続き取り組んでいこうと考えております。
県としても個別避難計画は重要と考えていますが、各市町村でもそれぞれ課題や人員体制の問題もありますので、順次、個別避難計画の作成を進めていき、多くの方が作成できるように取り組んでいこうと考えております。
- 今は自治会が崩壊している地域もあり、支援者の方の繋がりに欠けています。自治会に入っていない家族会の会員も多くいますので、その方たちへの支援に対して、支援者をどう繋げていくか、自治体との連携について、もう少し充実をお願いしたいところです。
- 今のお話については市町村へ伝えさせていただきます。なお、避難支援については、自治会だけが行うものではなく、福祉事業者の方も避難支援は可能なため、皆で協力し支援していくことが必要になってきます。このため、できる範囲でご協力いただき、自治会に入られていない方が取りこぼされないようご協力をお願いいたします。
- 家族会の会員へのアンケートでは、ほとんどが避難所へ行かずに在宅避難を選び、指定避難所はどこにあるか知っているが行かないと回答しています。指定避難所に医療機器を持っていくことが難しいです。非常用電源として蓄電池等を持っている方もいますが、持って2日程度です。福祉避難所や病院に直接避難できるような体制を構築していただけたらありがたいと思います。
- 福祉避難所への直接避難は各市町村によって体制が違い、各市町村でご判断いただくことになるかと思いますが、福祉避難所での備品や設備に関しても、各市町村から申請いただいたら、県の健康福祉政策課で補助を行っています。

3 避難訓練「防災さんぽ」の紹介

○資料説明

資料 避難訓練「防災さんぽ」について

○質疑・意見交換（○：出席者 →：県）

→ ただいま説明させていただいた内容について、ご質問・ご意見等をお願いします。

○ 「防災さんぽ」は良い取り組みで訪問看護としても必要だと感じています。

ただ、一次避難所へ最初に行くのか、福祉避難所や病院へ直接いけるのか、市によって避難場所が決まっていない現状がある中で、どうやって訪問看護が避難場所を把握し、その散歩をつなげるかといったところが難しいと感じています。

避難所については、市町村へお任せをしているのかなという印象を受けていますが、実際のところ指定された避難所が歩いて1時間程かかる場所だったという話も聞いたことがありますので、そういった点で改善を進めていただきたいというご要望もありますのでお願いします。

→ 避難所に関しては、やはり県で決められるものではなく、各市町村で決めていただくこととなります。

今回の「防災さんぽ」は、まず少し歩いてみるということが重要で、実際本当に歩けるのかどうかでなく、目的地まで行けなくても、例えば徒歩5分程度の近くの公民館まで行ってみて、そこで例えば、非常用電源があるのであれば、万が一の時にはそこを使わせてもらうこともできるというようなこともあります。かしこまった訓練でなくてもいいので、まず歩いてみて、できればそこで地域の方々と接触していただきたいという思いで紹介させていただいております。

○ すばらしい取り組みを拝見させていただきまして感銘を受けました。

まず間違いなくいえることは、災害が起き状況が悪いときこそ自助が必要であるということは強調しないといけないと思います。ただでさえ医療機関普段から忙しいところに、大勢の患者さんがいらっしゃる。支援者も被災者です。状況が悪いときこそ、そういった病院、行政の機能も下がってしまうというジレンマがあると思います。

資料の11ページの最後の項目が今回の肝だと思えます。「人工呼吸器装着者は『電気の切れ目が命の切れ目』」「人工呼吸器装着者の避難所に医師・看護師は不要で、スペース・電源・水が必要」。

この、スペース・電源・水がある場所というのを、あらかじめチェックしておく必要があると思います。例えば、県庁や県医師会の1階も、この3点を備えた場所があります。そういったところをあらかじめ確認しておいていただいて、本当の、何も無いときに行ける場所っていうのを想定しておいていただければと思います。

→ おっしゃるとおり、このスペース・電源・水が必要というところで、さっきの市橋さんのお話にもありましたが、市橋さんの担当された方の事例でいくと、例えばその自治会の電源を使わせてもらえるということがありました。やはり身近なところで電源が確保できることが一番良いかと思えます。

長野県の医ケア児支援センターの副センター長さんも、「本当によかったのはそういった、地域とのコミュニティーを開くことによって、その地域の自治会長さんが、『じゃあ電源買っとくよ』といったお話もあった」とお話しされていたので、やはりそこからまず始めていくのも大事なのではないかと思えます。

○ 当事者団体として、「防災さんぽ」の取り組みは素晴らしいと思います。今までも、避難訓練

をして欲しいと常々思っていましたので、この「防災さんぽ」は気軽にできて、当事者も荷物を持って外に出ることがまず第一歩で大事なことだと思います。とりあえずまずやってみる、そこからいろんな問題点を見つけながら、とにかく近くで、私たちも近所の方とコミュニケーションを取るということは大事なことだと思います。私たちの会としても、この「防災さんぽ」に参加したいと思しますので、ぜひお願いします。

閉 会

以 上